



慶應義塾大学ビジネス・スクール

富士ソフト企画

5

精神障がい者の雇用は、2018年度の障がい者雇用促進法の改正が決定して以来、最も注目されているトピックのひとつである。

富士ソフト企画株式会社は、2004年から精神障がい者雇用をスタートし、現在では社員218名中、9割が障がい者手帳を保有しており、うち121名は精神障がい者という障がい者雇用の先進企業である。（図1）

1991年1月に、富士ソフト株式会社の子会社として設立され、2000年9月に特例子会社として認定された。会社設立のきっかけは、親会社の社員が交通事故で車椅子になったことを会長が知ったことであり、障がい者雇用のための子会社設立がトップダウンで決まった。

事業所は大船本社・横浜営業所・秋葉原営業所・長崎営業所の4ヶ所である。当初は、身体障がい者を採用していたが、2001年に東京と神奈川の特別支援学校の協力を得て、知的障がい者の雇用を開始した。現在では身体・知的・精神すべての障がい者を採用しているが、精神障がい者の割合が多いことが特徴である。

10

15

15

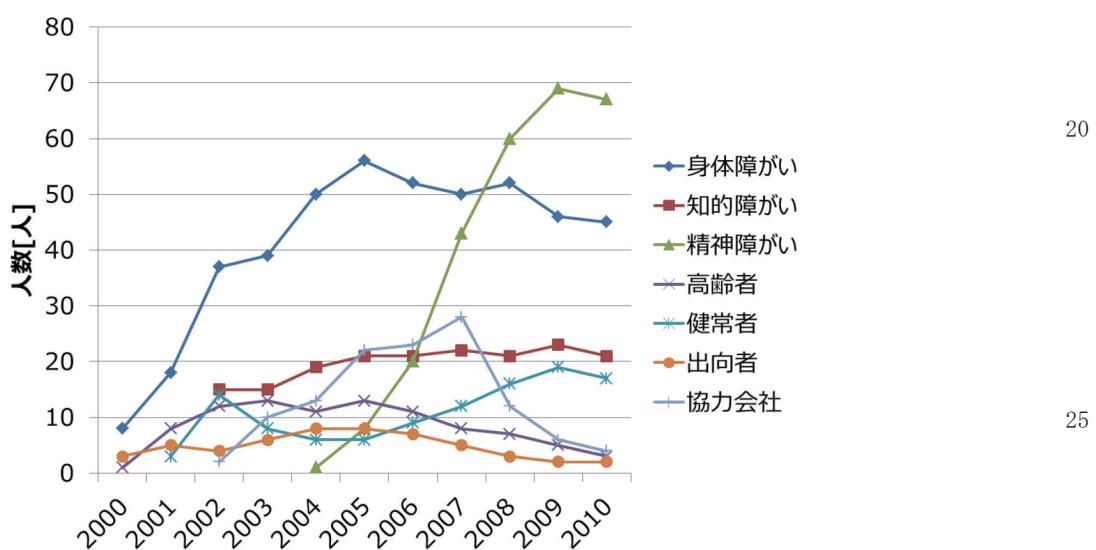


図1 富士ソフト企画の人員構成の推移

本ケースは、2014年から2019年にかけて実施した富士ソフト企画株式会社へのインタビュー、および、同社から提供された会社案内をもとに作成された。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクールまで（〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話 045-564-2444、e-mail:case@kbs.keio.ac.jp）。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない）による伝送も、これを禁ずる。ケースの購入は <http://www.bookpark.ne.jp/kbs/> から。

30

Copyright ©守屋 剛 (2019年1月作成)